

VIII

その他の応急手当

1 | けいれんに対する応急手当

- けいれんしている傷病者に対しては、発作中の転倒などによるけがの予防が大切です。
- 傷病者の周りにイスやテーブルなどの物品がある場合には移動します。
- 階段などの危険な場所から遠ざけます。
- 舌をかむことを予防する目的で、口の中へ手や物を入れてはいけません。
- けいれん発作後に反応がなければ、気道を確保します。

119番通報が必要な場合

- 意識のはっきりしない状態が続く場合や、初めてけいれんを起こした場合には、回復体位（p.12 図25 参照）にして119番通報します。

2 | 歯の損傷に対する応急手当

- 歯ぐきからの出血は綿球などを用いて圧迫により止血を試みます。

ポイント

- 抜けた歯は、牛乳内に保存し持参して、ただちに歯科医を受診します。その際、歯の付け根に触らないよう注意してください。

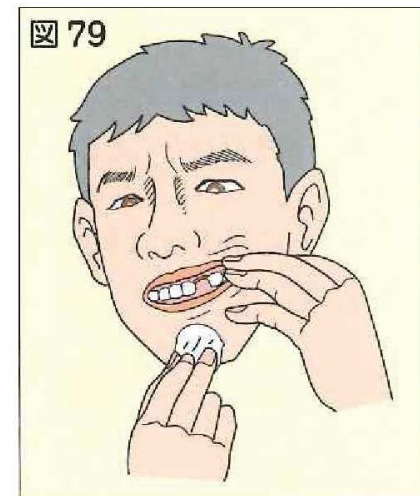


図 79

歯の損傷